

2024 サステナブル リポート

宮津市

Top 100 サステナビリティ チェック-30 項目

内容

1. 報告内容
2. 企業（団体）データ
3. イントロダクション
4. 事業概要及び方針
5. 評価概要
6. 詳細

2. Company data 企業（団体）データ

宮津市

入込観光客規模

従業員数

観光タイプ

主なターゲット層

主な観光エリア

サステナビリティ コーディネーター

Jesse Efron

P 7 5. Assessment overview 評価概要

Main theme 主要テーマ	Criteria 基準	Completed 実施済
0.地域特性	10	10
1.観光地管理	5	5
2.自然景観	3	3
3.環境、気候変動	11	11
4.文化、伝統	3	3
5.社会福祉	5	5
6.地元事業者連携	3	3

P8 6. Detailed overview 詳細

0. Destination Characteristics 観光地特性

General information 基本情報

項目	記載
0.1 サステナビリティコーディネーター	回答：Jesse Efron
0.2 観光地を管理する組織	回答：宮津市
0.3 年間宿泊者数	回答：500,000 人~1,000,000 人（選択）
0.4 住民人口	回答：16,993 人
0.5 観光地属性	回答：海岸沿岸地域 観光業
0.6 観光地の画像及び映像	回答：①天橋立（画像添付） ②由良鉄道陸橋（画像添付） ③地域産魚介料理（画像添付）

P9

0.7 エリア概要	宮津市は京都府北部（丹後地方）に位置し、総面積約 17,230ha のうち、8 割に相当する 13,519ha が山林に覆われている。世屋高原は高山湿原やブナ林など、貴重な生態系の宝庫である。また、大江山連峰の杉山地区には、関西最大の杉の群生地（上宮津杉）が生い茂る。海岸には、日本三景天橋立をはじめ、丹後天橋立大江山国定公園に認定されている、リアス式海岸や白砂、青松など、変化に富む地形がみられる。
0.8 持続可能性へのアプローチ	宮津市は、すべての市民が主役として積極的に参加する持続可能で豊かなまちを目指しており、以下 4 つの方針に基づき持続可能な地域づくりを推進している。 -受け継がれた産業を守り、新しい価値を創造する町。 -子育てがしやすく、子供たちの声が響き渡る町。 -人々が安全に快適に暮らせ、地域で住む人、働く人が互いにつながる町。 -自然、歴史、文化を守り、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持つ町。 P10 「天橋立」は日本三景の一つで、国の名勝に指定されてから 100 年、更に価値ある特別名勝の指定を受けてからは 70 年である。宮津市は、天橋立を取り巻く地域の景観を、長きにわたり守ってきた。天橋立は国から重要文化的景観の認定を受けている。現在、宮津市においては、天橋立を世界遺産に登録するための取組みを進めている。

評価範囲

項目	詳細
0.10 総面積 (K m ²)	回答：172.74 K m ² ※添付 宮津市地図添付

P12 1. Destination Management 観光地管理

Commitment & organization 実践と組織

<p>項目 (左欄)</p>	<p>1.1 Trained coordinator/team 研修を受けたコーディネーター及びチーム 観光地エリアにおいて、サステナブル関連の課題に取り組む個人またはチームは、十分な体制が整い、適切なトレーニングの受講と経験を有していること。</p>
<p>回答 (右欄)</p>	<p>: Yes</p> <p>宮津市のサステナブルチームは、コーディネーターを含む 5 人のメンバーで構成される。構成員は行政関係者で、公共福祉、観光 (SDGs)、教育そして観光など多岐の部門に亘る。メンバー構成については別添エクセルファイル参照。</p> <p>(1)宮津市サステナブルコーディネーターは、5 年前から海の京都 DMO に勤務し、主にサステナビリティの推進、インバウンド誘客、まちづくり等に携わっている。DMO は、地域プロモーションやまちづくり、あるいは責任ある観光の実践に取り組むエリアマネジメント組織である。海の京都 DMO は 2021 年から、Responsible tourism (責任ある観光) の振興に取り組んでおり、最近では宮津市を取り上げた地域を紹介する『Responsible Tourism Manual』をリリースした。</p> <p>(2)サステナブルチームは市職員や、市内のレストラン、宿泊施設などの主要事業者向けのトレーニングも行う。またチームは、日本国内の他地域 (計 8 地区) と連携し、Responsible (節度ある)、Sustainable (持続可能な) なエリア実現を目指す協議会に参画している。この協議会は「日本持続可能な観光地域協議会」と呼ばれる。</p> <p>https://sustainable-destinations.jp/</p> <p>P13</p> <p>User answer;</p> <p>(1)2022 年 3 月: GSTC 公式トレーニング研修参加 (5 名受講 3 名修了)</p> <p>(2)2022 年 6 月: GSTC 公式トレーニング研修参加 (3 名受講 2 名修了)</p> <p>(3)2022 年 12 月: 宮津市サステナブルな観光トレーニングセッション第 1 回 (15 名参加)</p> <p>(4)2023 年 1 月: 宮津市サステナブルな観光トレーニングセッション第 2 回 (15 名参加)</p> <p>(5)2023 年 1 月: 持続可能協議会の与論島での研修会に、コーディネーター含む 3 名参加</p> <p>(6)2023 年 3 月: 公式トレーナー認証試験 コーディネーターが合格 (満点合格)</p> <p>(7)2023 年 6 月: 持続可能協議会の徳島での研修会に、コーディネーター含む 3 名参加</p> <p>(8)2024 年 1 月: Responsible Tourism セミナーを海の京都エリア開催 (36 名参加)</p> <p>P14</p> <p>※添付: GSTC トレーニング証書、宮津市観光推進体制、宮津市観光戦略 (概要版)、宮津市観光戦略推進チームメンバー、2023 ジェシー認定資格証、Kyoto by the Sea Travel Manual、Responsible tourism セミナー概要、宮津市サステナブルチームメンバー、宮津市観光戦略</p>

斜体項目 = 2023 クリア

Planning & development 計画と発展

項目	1.2 Inventory of Destination assets 地域資産のリスト 自然や文化的な名所を含む観光資源や魅力スポットのリストがある。
回答	<p>: Yes (2021 回答分)</p> <p>宮津市の地域資源の主だったものについては、「海の京都 DMO 観光地域づくり法人形成・確率計画」に記載している。[1]</p> <p>宮津市の文化資源リストについては、国に提出した「日本遺産」関連の計画に記載されている。[2][3][4][5][6][7][8][9]</p> <p>P15</p> <p>[1]海の京都 DMO 観光地域づくり法人形成・確率計画 [2]日本遺産「300年を～」ストーリー [3]日本遺産「300年を～」の構成文化財一覧 [4]日本遺産「300年を～」構成文化財の写真 [5]日本遺産「300年を～」構成文化財の位置図 [6]日本遺産「荒波を～」ストーリー [7]日本遺産「荒波を～」ストーリーの構成文化財一覧表 [8]日本遺産「荒波を～」構成文化財の写真一覧 [9]日本遺産「荒波を～」構成文化財の位置図</p> <p>※添付PDF： 海の京都DMO観光地域づくり法人形成・確立計画 (p.6-8)、日本遺産「300年を～」ストーリー、日本遺産「300年を～」の構成文化財一覧表、日本遺産「300年を～」構成文化財の写真、日本遺産「300年を～」構成文化財の位置図、日本遺産「荒波を～」ストーリー、日本遺産「荒波を～」ストーリーの構成文化財一覧表、日本遺産「荒波を～」構成文化財の写真一覧、日本遺産「荒波を～」構成文化財の位置図</p>
項目	1.3 Destination Management Policy or Strategy 観光地管理の方針・戦略 エリアには、新規に公表された、「環境」、「社会」、「文化」、「経済」に関する、複数年次に跨る管理方針や戦略がある。この方針は、サステナブルな観光地の基本理念に基づき、関係者の参加を得て策定されたものであり、エリアの広域的でサステナブルな政策や行動を方向付けるものである。
回答	<p>: Yes (2022)</p> <p>宮津市は、観光戦略に関する情報共有を通じた連携強化を目的に、市内各分野の団体や組織が参加する「宮津市観光推進会議」を設立。さらに、観光政策の実施において事業者との協力体制を構築するために「タスクフォース会議」も設置した。[1][2]</p> <p>「宮津市観光戦略」の策定において、「タスクフォース会議」による作業部会を</p>

	<p>結成し、計画を提案した。計画は「宮津市観光振興会議」で議論され、承認された。[3][4]</p> <p>[1]宮津市観光推進会議名簿 [2]タスクフォース会議名簿 [3]宮津市観光推進会議開催案内 [4]宮津市観光戦略プラン策定フロー</p> <p>User answer: :</p> <p>宮津市観光戦略は、観光事業者、住民、行政など関係者がそれぞれの考え方、方向性を共有し、役割分担や推進体制を明確にすることで、世界から選ばれる Sustainable な観光地づくりのための指針となるものである。戦略に示す3つの基本戦略と8つの施策は、環境、社会、文化、経済など多岐に亘る課題に向けた取組みについて明記している。以下はその取組みの一例である。[1]</p> <p>環境：ゴミの減量など、企業や観光客が環境に配慮した活動を行うためのルールづくり。 社会：頑張る企業を支援する仕組みづくり 文化：歴史、ストーリーの活用による集客や付加価値の向上 経済：宿泊単価の引き上げによる従業員数及び従業員給与の増</p> <p>[1]宮津市観光戦略 P17</p> <p>User answer:</p> <p>宮津市観光戦略では、3年ごとのタイムラインを設定し、期間ごとにSDGSの目標を掲げている。</p> <p>[1]宮津市観光戦略（概要版）</p> <p>※添付 PDF： 宮津市観光戦略プラン策定フロー、タスクフォース会議名簿、宮津市観光推進会議名簿、宮津市観光推進会議開催案内、宮津市観光戦略（概要版）、宮津市観光戦略</p>
--	--

Visitor Management 来訪者管理

<p>項目</p>	<p>1.4 Managing visitor pressure (GDSv1 title: Seasonality) 来訪者が与える影響の管理</p> <p>エリアには観光客を管理するシステムが構築されており、定期的に見直しが行われている。観光客の入込客数や行動を管理し、必要に応じて特定の時期や場所</p>
-----------	--

	<p>で増減させる措置が取られている。これにより、地域経済、コミュニティ、文化、環境のニーズが考慮され、バランスが保たれていること。</p> <p>P18</p>
<p>回答</p>	<p>: Yes(2023)</p> <p>宮津市は海の京都 DMO と連携しながら、旅行商品を手掛けてきた。当 DMO は、サステナブル認定を受けた旅行会社 (B-Corp 認証、Travelife 認証) と協力し、3つのポイントにフォーカスしたツアー造成により、Responsible (責任をもった) な手法による旅行商品を生み出している; すなわち、『地域経済』、『地域文化』、『地域環境』である。</p> <p>このツアーは、地元の宿泊施設に最低 2 泊することが条件で、地元ガイドと巡る職人体験アクティビティが含まれる。例えば、絶滅に瀕する文化遺産、藤織り (2023 年のベストプラクティスストーリー) や、何世代にもわたって続く畳作りなどである。このツアーは、地元のコミュニティと協力して作られており、ツアー造成の過程で地元の人々からのフィードバックを行いながら、さまざまな関係事業者の意見も取り入れている。</p> <p>海の京都 DMO と連携しながら、観光客の満足度調査が年 2 回行われている。さらに 2024 年には、地元住民向けの満足度調査の準備が進められている。この地域では、観光客や地元住民へのアンケートを通じて、観光業が置かれている現状を分析する DX (デジタルトランスフォーメーション) システムが活用されている。</p> <p>User answer</p> <p>前述のツアー造成 (海の京都DMOと協力) では、この地域を訪れる観光客がより長く滞在できるよう、最低2泊からのツアーが設定されている。これらのツアーの主なターゲットはインバウンド市場である。日本のインバウンド市場のハイシーズンは、春と秋だが、宮津地域のハイシーズンは夏と冬である。インバウンドに重点を置くことで、年間を通じて観光客が分散され、夏などの繁忙期の増加を防ぐことができた。</p> <p>また、この地域の職人たちとの経験メニューも開発してきた。たとえば、藤織り職人、畳職人、伝統的な絹織り職人などの体験メニューは、すべて最近造成したものである。伝統芸術を支援するだけでなく、宮津市内のメインとなる観光地 (特に有名観光地・天橋立) から離れた場所での体験メニューも可能となった。</p> <p>市は地域の観光関連業者や交通会社と協力し、自家用車の代わりに船や路線バスの利用を奨励している。特に春休みや年末年始など、車での移動が避けられない場合には、混雑が想定されないエリアに臨時駐車場を開設し、地域への影響を</p>

	<p>最小限に抑える取り組みが行われている。</p> <p>P19</p> <p>※添付 PDF : 海の京都天橋立観光圏報告書、海の京都観光地域づくり戦略、Kyoto By The Sea Travel Manual</p>
項目	<p>1.5 Visitor behavior at sensitive sites 配慮が必要なエリアでの観光客の行動</p> <p>文化イベントや文化・自然のなどデリケートな場所では、観光客の適切な行動に関するガイドラインが作成され、観光客、ツアーガイド、ツアーオペレーターに旅前、旅中に情報提供されている。</p>
回答	<p>: Yes:</p> <p>水上オートバイ問題</p> <p>宮津湾や天橋立海岸は非常にポピュラーな観光地で、水上オートバイの利用も多い。天橋立は、管理された幾千もの松が茂る国定公園である。夏季には観光客が集中し、海辺の松林へのダメージや、湾内の水上オートバイによる騒音公害といった課題がある。</p> <p>ガイドライン: 松並木の育成を阻害することがないように、根本のデリケートな部分には、ロープで規制され入り込めないようにされている。水上オートバイ利用者による騒音問題への対策として、宮津市は速度制限を行い(これは湾内の生物保護にも役立つ)、湾内に進入禁止エリアを設けた。</p> <p>User answer: :</p> <p>水上オートバイ利用に係るガイドラインについては、宮津訪問前の高速道路 SA でのチラシ配布のほか、デジタルサイネージを使った PR による周知を図っている。また宮津に来てからも、マリン事業所でのチラシ配架や、スタッフによる利用者へのルール説明を行っている。さらに水上オートバイから視認可能な高所に、(注意喚起の)横断幕が掲示されている。</p> <p>※添付 PDF : 水上バイク利用に関するルール</p>

P21 2 Nature & Scenery 自然と景観

Nature & conservation 自然保護

項目	2.1 Nature conservation 自然保護 エリアには、生態系、生息地、種を守っていくためのシステムがある。
回答	: Yes 29.2% (2023 年) 参照：総面積 17,270ha うち 5,046ha (国定公園指定区域) User answer: 15.9% 参照：総面積 17,270ha うち 2,693ha (国定記念 保護規制計画における特別地域、第一種、第二種指定区域) User answer 宮津市は、国の自然公園法に基づき、指定された国立公園法、国定公園法、府立公園法などの規則を遵守している。市は年 2 回国定公園の清掃活動を行っている（地元住民、企業、宿泊施設など様々な関係者によるボランティアの参加も受け入れている）。また、年に 2 回阿蘇海に影響を及ぼす外来貝類を抑えるためのボランティアグループも率いている。（このグループには、住民から学生まで 100 人以上が含まれている）。 P22 https://www.pref.kyoto.jp/t-ki-kikaku/documents/asokaikakigara.html User answer; 水上オートバイ利用者には、接岸エリアごとに色分けされたリストバンドが与えられる（水上オートバイ、ボートが着岸するエリアごと）。規則に反する走行を行った利用者は、（色分けされたリストバンドにより）どこのエリアで下架を登録された水上オートバイであるか報告され、場合により湾内での走行が不可となる。 自然保護区域内での建造物新築や樹木の伐採は、自然環境への配慮及び生物多様性保持の観点から、原則、厳粛な許認可制度の対象となっている。 ※添付 PDF : 丹後天橋立国定公園指定書及び公園計画書

項目	<p>2.2 Tourism impacts on nature 観光が自然に及ぼす影響 観光地は、観光が自然環境に与える影響をチェック、管理し、特定された課題に適切に対応している。</p>
<p>回答</p> <p>P22</p>	<p>: Yes</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天橋立訪問者数の把握 ・天橋立の内海である阿蘇海では、地元自治会や市民グループが海岸の清掃活動を行っている。海岸に打ち上げられたプラスチックやゴミ、流木、海藻などの回収と処理は、海岸管理者によって行われている。 <p>User answer: ;</p> <p>阿蘇海は、天橋立によって宮津湾と隔てられた閉鎖水域である。この地域では、泥の堆積や富栄養化（自然環境を超えた過度の栄養化）による水質汚染、大量の藻の繁殖による悪臭などの問題が顕在化している。さらには、不法投棄されたゴミが海岸、あるいは周辺流域に漂着する事例が問題となっている。これらの問題に対処するために、宮津市は市民や地元団体と協力して、美しく豊かな阿蘇海を実現することを目的とする条例を制定し、阿蘇海周辺の環境保全に向け、企業と行政が一体となった取組みを行っている。具体的取組みとしては、地元住民、関係機関、行政が協力し、「阿蘇海環境づくり協働会議」を設立し、「阿蘇海流域ビジョン」を策定した。ビジョンには、阿蘇海流域のあるべき姿や目標、取組みの基本方針が示されている。このビジョンに基づき、環境保護のためのさまざまな取組みが行われている。例えば、定期的に市民と共に清掃活動を行っている。市民と協力し定期的に江尻海岸のゴミ回収や、大学生ボランティアと協力してのカキ殻回収など。集積されたカキ殻は、地元の農場で肥料や土壌改良材として使われている。[1][2][3][4]</p> <p>[1]美しく豊かな阿蘇海をつくり未来につなぐ条例 [2]宮津市環境基本計画」P.40 [3]阿蘇海流域ビジョン [4]阿蘇海清掃活動 - 宮津市ホームページ</p> <p>※添付 PDF : 宮津市環境基本計画、阿蘇海流域ビジョン、美しく豊かな阿蘇海をつくり未来につなぐ条例、阿蘇海清掃活動 宮津市 HP</p>
項目	<p>2.3 Landscape & scenery 風景と景観 自然景観や田園風景が保護され、景観阻害や乱開発が効果的に防がれている。</p>

<p>詳細</p>	<p>回答：Yes</p> <p>景観条例 宮津市景観条例[1] 宮津市景観条例施行規則[2] 宮津・天橋立景観計画[3] P24 天橋立周辺地域景観まちづくり計画景観形成ガイドライン[4] 宮津市都市計画区域内の建築物の制限に関する条例 総合社会基盤整備計画 「城下町と港町の風情ある景観を持つまちづくり」(フェイズ3) [5]</p> <p>宮津市都市計画マスタープラン[6]</p> <p>1) 天橋立の象徴的な景色を守るための景観保護 天橋立と周囲を取り囲む山々の景色は、日本を代表する風景であり、この地域の象徴的な景観として保護されるべきである。そのため、私たちは天橋立を取り巻く広範囲の景勝地を守っていくべきである。</p> <p>2) 地域を彩る景観資源の保存と好ましい周囲景観の形成 府中、文珠、宮津の地域は、古くから丹後王国の政治、経済、文化の中心地であり、地域の歴史に根付く文化財が豊富であるほか、随所に歴史的な町並みが現存する。これらの地域に根ざした景観資源は「宮津・天橋立文化的景観」の一部であり、私たちはそれらを相応しい形で残せるよう働きかけていく。</p> <p>[1]宮津市景観条例 [2]宮津市景観条例施行規則 [3]宮津・天橋立景観計画 [4]天橋立周辺地域景観まちづくり計画景観形成ガイドライン [5]社会資本総合整備計画 [6]宮津市都市計画マスタープラン (第1章-8)</p> <p>User answer User answer:</p> <p>・宮津市の景観価値 宮津市には、日本三景の一つ天橋立がある。また、城下町や神社、寺院などの歴史的な建物が市内に点在している。加えて各地区には、街道沿い、海岸沿いにある集落など、それぞれに独特の風景が見られる。</p> <p>P25 ・景観保護政策</p>
-----------	--

	<p>宮津市景観条例及び宮津・天橋立景観計画に基づき、景観区域が設定され、良好な景観形成に向けた活動や屋外広告物の表示、設置に関する規制が行われている。[1][2]</p> <p>宮津市は、上世屋（かみせや）と松尾（まつお）地域の伝統的な棚田の景観を守るために、世屋高原棚田保全協議会を設立。上世屋と松尾地域の棚田の保全活動は、日本の農林水産省によって「棚田遺産」に認定されている。[3][4][5]</p> <p>[1]宮津市景観条例 [2]宮津・天橋立景観計画 [3]指定棚田地域振興活動計画 [4]上世屋・松尾の棚田 [5]「つなぐ棚田遺産」選定 - 宮津市ホームページ</p> <p>※添付 PDF 天橋立周辺地域景観街づくり計画景観形成ガイドライン、社会資本整備計画「城下町・港町の風情と人情溢れる景観まちづくり（第3期）」、宮津市景観条例施行規則、宮津市地区計画区域内における建築物の規制に関する条例、宮津市都市計画マスタープラン、宮津・天橋立景観計画、宮津市景観まちづくり事業補助金交付要綱、宮津市景観条例、上世屋・世屋の棚田、指定棚田地域振興活動計画、「つなぐ棚田遺産」選定宮津市 HP</p>
--	---

P27

3. Environment & Climate 環境と気候

Land use & pollution 土地利用と公害

項目	<p>3.1 Noise 騒音</p> <p>騒音は適切に規制され、最小限に抑えられています。観光事業者や観光客には騒音を最小限に抑えるよう奨励されている。</p>
回答	<p>: Yes</p> <p>(1)観光バスの往来がある幹線道路での騒音測定/検証 (2)水上オートバイによる宮津湾内の騒音問題（項目 1.5 に詳述）</p> <p>User answer: 宮津市は市条例を制定し、交通量の多い道路を基準に騒音管理区域を設け、騒音基準を定め、住民への騒音被害を最小限に抑えている。基準は全てクリア。</p> <p>海洋騒音については、市、京都府、地域住民、それに海洋レジャー事業者で構成する対策協議会を設立している。協議会では、水上オートバイ利用に関するルールを設定し、宮津湾（天橋立レクリエーションエリア）での、海洋騒音の抑制状況について情報共有を行っている。</p>

	<p>User answer:</p> <p>前述の協議会では、速度や騒音レベルだけでなく、走行するオートバイから視認できる場所に、進入禁止区域を示す横断幕を設置している。</p> <p>P28</p> <p>協議会では、速度制限に関する情報を、予め水上オートバイ利用者に提供し、理解を求めている。</p> <p>高速道路のサービスエリアやその他の場所に設置されたデジタルサイネージを活用し、エリアを向かう水上オートバイ利用者に、当該地でのルールに係る事前周知を図っている。</p> <p>※添付 PDF 騒音規制に基づく騒音の規制地域等の指定及び規制基準の設定 (H24.3.30 告示第 23 号)、騒音に係る環境基準の地域の類型指定 (H24.3.30 告示第 22 号)、啓発活動資料、【報告様式】 R5 年度常時監視結果報告</p>
<p>項目</p>	<p>3.2 Light pollution 光害</p> <p>光害が自然界、地元住民および観光客に与える影響については、十分に対処されている。観光事業者や観光客には光害を極力抑えるよう奨励されている。</p>
<p>回答</p>	<p>: Yes</p> <p>宮津市が管理する観光施設は、防犯対策として夜間照明が点灯される。夜間照明が点灯される施設は少数であり、自然環境や地域生活への影響は確認されていない。エリア内の事業所は、基本的に午後 5 時には閉店する（観光客相手のレストランでさえ営業がない）ため、光害抑制につながっている。</p> <p>User answer:</p> <p>主たる観光地においては、特殊照明使用に関する光量基準が定められている。（宮津市景観計画 P27）（ガイドライン P51）</p> <p>P29</p> <p>User answer:</p> <p>宮津市の景観計画とガイドラインは、公式ウェブサイトで公開されており、観光業者にも配布されている。</p> <p>※添付 PDF : 宮津市景観計画</p>

Water management 水管理

項目	3.3 Water consumption reduction 節水対策 エリア内の消費水量に対する定量的な目標値が設定され、戦略に基づく節水対策が実践されている。
回答	<p>: Yes</p> <p>User answer:</p> <p>水道水の供給は 100%市によって管理されている。これにより、各家庭や施設に設置された水道メーターを通じて、家庭毎に消費水量をチェックし、管理することができる。</p> <p>宮津市では、「水道ビジョン」と呼ばれる、水の供給に関する戦略が実践されている。その中で、将来供給できる水量と実際の使用水量についての予測も行っている。</p> <p>現在、水の供給不足の予測がないため、節水対策は実施されていない。しかしながら、水源維持や供給システムの強化については計画にも記載されており、体系的な取り組みがなされている。</p> <p>※添付 PDF : 宮津市水道ビジョン</p>
P30 項目	3.4 Waste water treatment 排水処理 エリアには、浄化槽や廃水処理システムの設置、維持管理、排出テストについて、明確かつ強制力のあるガイドラインがある。廃棄物が適切に処理され、地域住民や環境に悪影響を与えることなく、安全に再利用または排出されることが担保されている。
回答	<p>:Yes</p> <p>92.9% (2022 : 都道府県別下水処理人口参照)</p> <p>82.1% (2022 : 都道府県別下水処理人口参照)</p> <p>宮津市の公共下水普及率 (82.1%) は全国平均を下回る。一部の家庭では雑排水 (台所や浴室からの排水) が処理されずに公共流域に放出されている。</p> <p>User answer:</p> <p>宮津市は、近隣市町と共同で下水処理施設を設置し、管理している。</p> <p>宮津市では、下水道の普及率が全国平均 (82.1%) よりも低いため、「宮津市下水道事業経営戦略」と「生活排水処理基本計画」を策定し、下水道の整備を進</p>

	<p>めている。その結果、排水処理区域内の下水道整備はほぼ 100%完了しており、現在は接続率の向上に取り組んでいる。</p> <p>User answer:</p> <p>浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽への転換を努力義務として定めていることから、宮津市は浄化槽の設置に対する補助金制度を提供することで、浄化槽の設置を奨励している。</p> <p>※添付 PDF : 宮津市下水道事業経営戦略</p>
--	---

Waste and recycling 廃棄物とリサイクル

P31

項目	<p>3.5 Solid waste reduction 固形廃棄物の削減</p> <p>固形廃棄物を削減するための定量的な目標が設定され、適切に管理され公表されている。特に、プラスチックや使い捨て品、食品廃棄物の排除や削減に特別な注意が払われている。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>(1)1人1日当たりの廃物発生量 2018：972g → 2030：875g</p> <p>(2)ゴミのリサイクル率 2019：19.4% → 2030：27%</p> <p>[1]宮津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する手続き [2]宮津市環境基本計画（P43）</p> <p>User answer:</p> <p>中間処理施設や宮津与謝クリーンセンターを運営する宮津与謝環境組合では、定期的に管理運営状況の報告を行っている。[1]</p> <p>[1]令和2年度クリーンセンター運営状況の概要</p> <p>User answer:</p> <p>京都府は「京都プラスチックごみ削減アクションプラン」を策定するとともに、使い捨てプラスチックの削減に寄与する事業者グループ、消費者団体、行政機関で構成するプラットフォームを設立している。[1]</p> <p>P32</p>

宮津市は、「宮津・与謝地域広域ごみ処理基本計画」において、ゴミの抑制を促進し、その意識を高めるため、次の対策を行うことを取り決めた。[2]

- ・レジ袋など変わるマイバック利用促進
- ・緑化推進
- ・再利用容器、簡易包装の推進

[1]京都府プラスチックごみ削減実行計画

[2]宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画 (p.69)

User answer:

京都府は、食品ロスを減らす取り組みを行っている店舗を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定する制度を設けている。宮津市内8店舗を認定。[1]

宮津市は、「宮津・与謝広域ごみ処理基本計画」において、食品ロスを減らすための以下の対策を打ち出した。[2]

1) フードロス対策

食品廃棄物は一般的に水分含有量が高いため、重量換算で廃棄物総発生量に占める割合がかなり高くなる。これら食品ロスの削減に向けた働きかけにより、その発生を効果的に抑えることを目指している。

取組事例：

- ・極力、食品ロスを出さない調理
- ・過剰に調理することなく、残り物を減らす
- ・賞味期限などによる廃棄食材の抑制

2) 残飯の水切り

水分が多い残飯は処理が難しく、コストがかかる。そのため、処分する際、水気を減らす努力をするべきである。

取組事例：

- ・生ゴミの乾燥
- ・三角コーナーを使った水切り

P33

[1]「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度について

[2]宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画 (P62～)

※添付 PDF : [宮津市環境基本計画](#)、[宮津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例](#)、[宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画](#)、[令和2年度クリーンセンター運営状況の概要](#)、[京都府プラスチックごみ削減実行計画](#)

項目	<p>3.6 Waste separation & recycling ゴミの分別&リサイクル</p> <p>ゴミ分別に係る定量的な目標値が設定されており、適宜状況チェックや状況報告がなされている。産業廃棄物を含むあらゆる廃棄物が適切に分別処理され、埋立地への廃棄を避けるために、分別収集およびリサイクルシステムが提供されており、廃棄物が種類ごとに効果的に分別されている。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>19.9% (2022 年)</p> <p>燃えるゴミ 74.59%、燃えないゴミ 13.61、大型ゴミ 1.67、有害ゴミ 0.24 缶 0.91、PET ボトル 1.15、ガラス 2.09、プラ 4.59、紙梱包 0.77、段ボール 0.17、雑誌 0.07、スチロール 0.14</p> <p>宮津市を含む与謝地域 3 市町は、「宮津与謝環境組合」を組織し、廃棄物処理に取り組んでいる。宮津与謝環境組合は一般廃棄物処理基本計画を策定し、数値目標を設定している。</p> <p>1 人 1 日あたりの廃棄物総量 2032 年: 875 g/人/日 (2021 年: 1,132 g/人/日) リサイクル率 2032 年 : 27% (2021 18%)</p> <p>P34</p> <p>User answer 目標値と報告書は公表されており、宮津与謝環境組合のウェブサイトから閲覧可能 http://mykankyo.jp/index.php/jigyoun/unei/</p> <p>User answer 宮津与謝環境組合のサイトでは、毎年ごみの総量も公表。 http://mykankyo.jp/index.php/jigyoun/unei/</p> <p>※添付 PDF : 一般廃棄物処理基本計画、令和 4 年度宮津与謝クリーンセンター運営状況の概要</p>

P35

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、環境に優しい交通、気候変動

項目	<p>3.7 Reducing transport emissions from travel 旅行による排出量の削減</p> <p>エリアにおいては、旅先での交通移動に伴う排出量 (CO2) 削減にも取り組んでおり、エリア内でこれらをモニタリングすることで、観光が大気汚染や気候変動に及ぼす影響を抑制している。</p>
----	---

<p>回答</p>	<p>:Yes</p> <p>宮津市は「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにする」という目標を公表している。現在策定中の「宮津市地球温暖化防止計画」においても、2050年に実質的に二酸化炭素排出量をゼロにするための具体的な取り組みを検討しています。</p> <p>[1]2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ表明</p> <p>User answer:</p> <p>CO2削減目標と実績：</p> <p>2013年に策定された「第2次宮津市地球温暖化防止計画」では、1990年度を基準年として、2020年度までに二酸化炭素排出量25%削減を目標としている。対1990年度13.5%の排出量削減を達成。</p> <p>宮津市環境基本計画では、2030年までに二酸化炭素の排出量を72.9キロトンに減らすことを目標としている。これは、2013基準年の排出量135ktから46%の削減に相当する。[1]</p> <p>「第七次宮津市総合計画」において、公共交通機関の利用に関する以下目標値が設定されている。[2]</p> <p>P36</p> <p>(1)京都丹後鉄道利用者数 R1 1,580,000人 → R7 1,835,000人/年 (2)200円バス利用者数 R1 340,000人 → R7 395,000人/年</p> <p>[1]宮津市環境基本計画(P.48) [2]第七次宮津市総合計画(P.75)</p> <p>User answer:：</p> <p>宮津市環境基本計画において、市は公共交通機関の利用促進に関する方針を定め、次の取組みを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用促進に向けた様々な取組 ・低賃金バス路線の確立 <p>[1]宮津市環境基本計画 (P.12)</p> <p>User answer:：</p>
-----------	--

	<p>CO2 削減目標と達成状況</p> <p>「第二次宮津市地球温暖化対策計画」が 2013 年に設置され、基準年 1990 年から 2020 年までに二酸化炭素を 25%削減、排出量 13.5%の削減を目標と定めている。</p> <p>宮津市環境基本計画では、2030 年の CO2 排出削減目標を 2013 年の 135 キロトンから 46%削減し、72.9 キロトンと設定している。[1]</p> <p>「第七次宮津市総合計画」では、公共交通利用の目標数値を定めている。</p> <p>(1)丹後鉄道利用者 R1 1,580,000 人 → R7 1,835,000 人/年</p> <p>(2)200 円バス利用者 R1 340,000 人 → R7 395,000 人/年</p> <p>P37</p> <p>[1]宮津市環境基本計画 (p.48)</p> <p>[2]第 7 次宮津市総合計画 (p.75)</p> <p>User answer: :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮津市地域公共交通計画 (原案)」では、全自動バス、e-bike、小型電気自動車などの新たな移動手段の導入を検討する方針が示されている。[1] ・E-Bike レンタル[2] 観光協会と連携し、市内移動における E-Bike レンタル制度の実施。 ・天橋立パーク&クルーズ[3] 天橋立パーク&クルーズを使えば、観光客は市内駐車場に車を止め、そこから観光船で天橋立に向かうことができる。 <p>[1]宮津市地域公共交通計画 (素案)</p> <p>[2]E-bike レンタル</p> <p>[3]天橋立パーク &クルーズ</p> <p>※添付 PDF : 2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ表明、宮津市環境基本計画、第 7 次宮津市総合計画、E-Bike レンタル、天橋立パーク &クルーズ</p>
<p>P38 項目</p>	<p>3.8 Low-impact mobility 環境に優しい交通</p> <p>エリア内では、交通量や大気汚染への影響をミニマムに抑えるため、ローインパクトモビリティを用いた戦略を備えている。徒歩、自転車や、サステナブルで環境に優しい乗り物の利用を奨励している。</p>

<p>回答</p>	<p>:Yes</p> <p>宮津市基本環境計画では、「エネルギーの節約と脱炭素社会への意識向上の推進」を主要目標に掲げており、行政が率先してエコカーの導入などの対策を進めている。</p> <p>User answer: :</p> <p>主要観光エリアでのサイクリングツアーの定着に向けて、自転車道整備が進められている。</p> <p>海の京都 DMO では、レンタサイクルチケット販売やサイクリングに特化したツアーの情報発信により、E-bike ツアーの促進を図っている。</p> <p>※添付 PDF : 宮津市環境基本計画</p>
<p>項目</p>	<p>3.9 Reducing energy consumption 省エネ</p> <p>エリア内のエネルギーに係る消費量の削減と効率改善に向けた目標設定及び評価が行われている。</p>
<p>回答</p> <p>P39</p>	<p>:Yes</p> <p>「第7次宮津市総合計画」及び「宮津市環境基本計画」において、次の目標値を設定。</p> <p>1)二酸化炭素削減（年間）2013：135,000t → 95,000t 2)市施設での使用電力中の、再生可能エネルギー率：2019 16%→2025 60%</p> <p>[1]第7次宮津市総合計画（p73） [2]宮津市環境基本計画</p> <p>User answer: :</p> <p>宮津市環境基本計画は、「脱炭素社会のための省エネルギー推進と意識向上」を方針として定めている。具体項目は以下の通り。[1]</p> <p>(1)省エネの推進 省エネ機器への転換や断熱改修などを含む、市民や企業に対する省エネの推進 (2)公共施設の緑化 公共施設内の LED 化や、断熱改修、環境に優しい製品の購入、電気自動車への転換などを通じて、気づきと学びを広める。 宮津市環境基本計画に基づく省エネ対策の一環として、市内 3,760 個の防犯灯</p>

	<p>が LED に交換された。[2][3]</p> <p>[1]宮津市環境基本計画 (P34) [2]第 7 次宮津市総合計画 (P12) [3]街路灯 LED 化事業</p> <p>※添付 PDF : 宮津市環境基本計画、第 7 次宮津市総合計画、街路手王 LED 化事業</p>
項目	<p>3.10 Renewable Energy</p> <p>化石燃料への依存を軽減し、再生可能エネルギーの利用促進に向けた定量的な数値目標が設定され、適宜対策が取られている。再生可能エネルギーに係る技術促進を図っている。</p>
P40 回答	<p>:Yes</p> <p>宮津市環境基本計画において以下の目標を設定</p> <p>二酸化炭素削減 2030 : 72.9ktCo2 (2013 : 135ktCo2) 住宅用太陽光発電システム導入補助件数 : 累計 160 (2013 年 : 累計 65) 公共施設における再生可能エネルギー割合 2030 : 80% (2013 : 15%)</p> <p>User answer:</p> <p>再生可能エネルギーの普及促進に向け、宮津市は 2021 年に域内再生可能エネルギー量について調査を行い、その結果に基づきビジネスモデルを立ち上げている。市では、このビジネスモデルに基づき、広報誌や情報配信により、再生可能エネルギー普及に努めている。</p> <p>※PDF 添付 宮津市環境基本計画、宮津市再生可能エネルギー普及・活用調査業務報告書</p>

Climate change adaptation 気候変動への対応

項目	<p>3.11. Responding to climate risks 気候変動への対応</p> <p>気候変動に関する危険性、機会をきっちりと認識している。観光地の回復力を高めるために、観光施設の立地、設計、開発、管理においては、気候変動に適応できる戦略を求めている。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>日本有数の人気スポット「天橋立」は、潮により運ばれた砂浜が 3.2 km にわたり堆積して出来た砂州である。天橋立は宮津湾、阿蘇海の間位置するため、</p>

	<p>気候変動に伴う海面上昇により、大きな影響を受ける危険性がある。</p> <p>P41</p> <p>User answer: :</p> <p>2020 年、宮津市は「気候変動がもたらすリスク」を市民や観光客に認識してもらうため、「2050 年までに Co2 排出量を実質 0 にする（ゼロカーボン）」との宣言を行った。</p> <p>地球温暖化がもたらす気候変動への人々の関心を高めるため、2021 年、宮津市は隣接する与謝野町と共に、「気候変動非常事態宣言」を行った。</p> <p>基準 1.5 の項で前述したように、(天橋立内の) 木々周辺や生育エリアは進入禁止エリアとして保護されている。</p> <p>※添付 PDF : プレスリリース「宮津市は 2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指します」</p> <p>R2.6.4、宮津市・与謝野町気候変動非常事態宣言</p>
--	--

P42

4. Culture & Tradition 文化と伝統

Cultural heritage 文化遺産

項目	<p>4.1 Tangible cultural heritage 有形文化遺産</p> <p>遺跡や建築遺産、典型的又は伝統的な建築物、街のデザイン、文化的景観、遺跡などの文化財の評価、保存、真正性、美的表現が適切に管理され、実施されていること。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>下記資料参照;</p> <p>[1]『300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊』ストーリー</p> <p>[2]『300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊』構成文化財の一覧</p> <p>[3]『300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊』構成文化財の写真</p> <p>[4]『300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊』構成文化財の位置図</p> <p>[5]宮津天橋立の文化的景観</p> <p>User answer:</p> <p>宮津市は、文化財保護法、京都府文化財保護条例、および宮津市文化財保護条例に基づき文化財を指定し、指定文化財の保存および活用に向け必要な措置を講じています。</p>

	<p>宮津市教育委員会は、宮津市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会に諮り文化財を指定している。[1][2][3]</p> <p>[1]文化財保護法 [2]京都府文化財保護条例 [3]宮津市文化財保護条例</p> <p>P43</p> <p>User answer: :</p> <p>有形文化財の保護に関する規定は、『宮津市文化財保護条例』第2章に定められている。[1]</p> <p>宮津市は、文化的重要な景観保護のための制度を確立している。この制度により、景観を形成する主要要素である建物に対する維持費用についての助成を行っている。[2]</p> <p>宮津市は、緊急的に保存が求められる文化財を保護するため、保存プロジェクトに取り組む管理者に対し、補助金により支援する制度を設けている。[3]</p> <p>[1]宮津市文化財保護条例財(第5条～第22条) [2]宮津市重要文化的景観整備事業補助金交付要綱 [3]宮津市社寺等文化資料保全費補助金交付要綱</p> <p>※添付 PDF :宮津市社寺等文化資料保全費補助金交付要綱、宮津市重要文化的景観整備事業補助金、宮津天橋立の文化的景観、文化財保護法、京都府文化財保護条例、宮津市文化財保護条例</p>
項目	<p>4.2 Managing tourism impacts on culture 観光が文化に及ぼす影響の管理</p> <p>文化遺産、建築遺産、文化的に重要な景観及び土地利用を重要視する観光においては、観光が与える負の影響の回避への配慮がなされている。損傷、地域、文化の崩壊、劣化などのあらゆる影響が適切に管理されている。</p>
回答	<p>P44</p> <p>:Yes</p> <p>有形文化財（美術工芸品）は、紙、絹、木などで作られた壊れやすい文化財である。そのため、一般公開により、文化財そのものが損傷や劣化を引き起こす可能性がある。</p> <p>その一方で、有形文化財である建物や文化的景観などは、適宜一般公開されることで、次世代への継承が可能となるため、保存と活用の両側面を考慮すべきである。</p> <p>さらには、遺跡（史跡）や景勝地（名勝）などの文化財については、適切な保護措置を講じながら、積極的に活用することでその価値を広く伝えるべきであ</p>

	<p>る。</p> <p>User answer: :</p> <p>「宮津市文化財保存活用地域計画」が2023年に策定され、文化財の活用に関する方針が定められた。この計画は「調査」、「保存」、「価値の共有」、「公開と普及」の4方針を基本とし、それにより文化財は保護されるだけでなく、活用されることで、その価値が広く共有されるとしている。</p> <p>市は重要文化財を博物館レベルの施設で保管している。例えば、京都府丹後郷土資料館（ふるさとミュージアム丹後）には、地域の伝統工芸品や芸術品、歴史的なアイテムが収蔵されている。具体的には、藤織り、古墳からの遺物、古代の漁法や漁具、その他の織物関連の遺物などである。市では、このような施設を利用して、貴重な財産を保護しながら、それらを一般の人々に公開できるようにしている。</p> <p>※添付 PDF : 文化財保存活用地域計画</p>
--	---

People & tradition 人々と伝統

<p>P45</p> <p>項目</p>	<p>4.3 Intangible heritage 無形遺産</p> <p>地域に根付く伝統、芸術、音楽、言語、美食など、地元のアイデンティティや独自性を表す無形遺産が適切に管理され認識されている。</p>
<p>回答</p>	<p>:Yes</p> <p>宮津市の無形文化財には、「神楽（神道の音楽と舞）、立振り（剣の舞）、踊り」などの祭りの芸能や、「浮太鼓（浮かぶ太鼓）」や「宮津踊り（宮津の踊り）」などの民俗伝統芸能が含まれる。これらの無形文化財は、人口減少や高齢化により後継者不足に直面している。</p> <p>User answer:;</p> <p>無形文化財の保護に関する規定は「宮津市文化保護条例」第3章に定められている。[1]</p> <p>宮津市教育大綱および教育振興基本計画は、文化財の保存および活用の促進に関する基本方針と施策を規定しています。無形文化財に関しては、民俗文化資料の調査を通じて、地域の伝統文化や芸能の保存と伝承が促進されています。[2]</p> <p>宮津観光協会は「宮津踊り振興会」の事務局を担っており、伝統舞踊の継承を</p>

	<p>支援しています。具体的な取り組みとしては、踊り手の後継者を募集など。[3]</p> <p>[1]宮津市文化財保護条例（第23条～第28条） [2]宮津市教育大綱・教育振興基本計画（p.14-15） [3]宮津おどり踊り手募集チラシ</p> <p>※添付 PDF : 宮津市文化財保護条例、宮津市教育大綱・教育振興基本計画 宮津おどり踊り手募集チラシ</p>
--	---

P47

5. Social Well being 社会福祉

Human respect 人間の尊重

項目	<p>5.1 Human rights 人権</p> <p>観光地は、人権に関する国際基準を遵守している。人身売買、現代の奴隷制、商業的・性・その他あらゆる形態の搾取、差別、ハラスメント、特に子供、青少年、高齢者、障害者、女性 LGBT などのマイナリティに対する搾取を防止し、報告するための法律、観光、行動規範が確立されている。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>法務局は国民の基本的人権への理解を進める諸々の施策を進めている。</p> <p>User answer: :</p> <p>宮津市は、男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画基本計画を定めている。同計画に基づき、各種行政審議会の女性委員の割合を高めるとともに、家庭内暴力などについて、女性専用窓口を設置するなどしている。</p> <p>User answer: :</p> <p>宮津市では人権問題に関する相談窓口を設け、日々相談を受け付けている。在日外国人においても、同相談窓口を利用できる。</p> <p>https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/5/1383.html</p> <p>P48</p> <p>※添付 PDF : 宮津市男女共同参画基本計画</p>

Community participation 社会参加

項目	<p>5.2 Inhabitant satisfaction 住民の満足度</p> <p>観光における持続可能性（サステナビリティ）と観光地管理に対する地域社会の要望、課題、満足度が定期的にモニタリングされ、その結果が公表され、それらに対応する対策が取られている。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>宮津市は、住民満足度を測定するため、5年ごとに調査を行っている。この調査は、KPI（重要業績評価指標）を達成していくための重要な指標として役立つ。具体的には、各トピックに関するKPIについて触れている。例えば、「宮津市に住み続けたいと思う人の割合」、「宮津市を誇りに思う人の割合」、「他の人に宮津市での生活を勧める人の割合」など。</p> <p>宮津市庁舎内には、自治会連携を担当する職員が配置されており、観光に関連する課題、問題を取り扱っている。こうした課題は市役所内で対処され、観光が地域に与えるマイナス効果を抑えるための対策が講じられる。（例えば、観光に起因する交通課題に関しては、当該部署に報告され、住民満足度と安全性の確保に向けた対策が講じられる（速度制限標識の設置、代替ルートの提案、ガードレールの設置など）。</p> <p>User answer: :</p> <p>調査結果は肯定的； 61%が「宮津市に住み続けたい」と回答、「宮津に誇りを持っている」が73%、「他の人に宮津に住むことを勧めたい」52%。これらの調査結果は宮津市公式ウェブサイトでご覧可能。</p> <p>P49</p> <p>User answer:</p> <p>第2次宮津市総合戦略では、「総入込客数」と「宿泊者数」を毎年調査することとしている。来訪者数の増減に対する住民の反応を分析することで、観光そのものに対する住民満足度が測られる。</p> <p>※添付PDF : 第2期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、市民アンケート調査結果報告書</p>

Local economy 地域経済

項目	<p>5.3 Supporting local entrepreneurs 地元企業への支援 地元企業、サプライチェーン、持続可能な投資を支援することで、観光消費を域内経済にとどめることを奨励している。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>宮津市は、市内で起業、または新規事業を展開する事業者向けに、3種類の補助金制度を設け、事業実施に必要な経費の一部を支援している。[1][2][3] また、宮津市では、信用金庫、商工会議所、専門家と連携し、セミナーやワークショップを通じて地域の経営者を支援するプログラムを実施している。経営者に対する経済的支援は、上述補助金制度と連動して行われている。[4][5]</p> <p>P50</p> <p>宮津市は、新型コロナウイルスの影響で売上が大幅に減少した市内の飲食店などへの経済支援策として、商品券を発行し消費拡大を図る事業に取り組んだ。</p> <p>[1]宮津市ビジネス振興補助金 [2]チャレンジおうえん補助金 [3]宮津市創業当支援事業補助金 [4] 宮津市の宝を育むチャレンジプロジェクト事業について 宮津市 HP [5]未来天橋塾パンフレット [6]宮津市飲食店等応援商品券事業実施要綱 [7]宮津市地域内消費拡大事業実施要綱</p> <p>※添付 PDF : 未来天橋塾パンフレット、宮津市の宝を育むチャレンジプロジェクト事業について 宮津市 HP、宮津市創業当支援事業補助金、宮津ビジネス振興補助金、チャレンジおうえん補助金、宮津市飲食店等応援商品券事業実施要綱、宮津市地域内消費拡大事業実施要綱</p>
項目	<p>5.4 Promoting local products and services 地域産品、サービスの促進 エリアでは、地元の自然や文化を反映し、公正取引原則に基づいた、地域のサステナブル（持続可能）な産品開発と購入を促進している。それらには食品、飲料、工芸品、芸能、農産品を含む。</p> <p>P51</p>
回答	<p>: Yes</p> <p>宮津市では、地元の農林水産物をふんだんに用いた料理を提供する飲食店を「宮津市地産地消レストラン」として認定する制度を実施している。認定された飲食店には専用の認証プレートが与えられ、市の HP に掲載される。[1][2]</p>

	<p>また、大和学園の講師と共同で、地産農林水産物を使った料理や加工品開発に取り組む市内事業者に対し、特産品開発アドバイザーを派遣する事業も行っている。[3]</p> <p>宮津市は条例に基づき、地元の農林水産物の直売所など2つの商業施設を設置している。[4][5][6][7]</p> <p>宮津商工会議所が取り組む「宮津遺産」は、地域性や文化的背景、品質などの点で優れた市内商品を認定するもの。[8]</p> <p>[1]宮津市地産地消推進店認証制度実施要領 [2]宮津市地産地消推進店「地元産が食べれる店」 - 宮津ホームページ [3]丹後地域特産品等開発アドバイザー事業 [4]宮津まちなか地域振興拠点施設条例 [5]宮津漁師町観光商業センター条例 [6]宮津まちなか地域振興拠点施設の利用案内 - 宮津市ホームページ [7]宮津天橋立 漁師町ととマート [8]宮津遺産パンフレット</p> <p>PDF添付： 丹後地域特産品等開発アドバイザー事業、宮津まちなか地域振興拠点施設条例、宮津漁師町観光商業センター条例、宮津まちなか地域振興拠点施設の利用案内 - 宮津市HP</p> <p>P52 宮津天橋立 漁師町ととマート、宮津遺産パンフレット、宮津市地産地消推進店「地元産が食べれる店」 宮津市HP、宮津市地産地消推進店認証制度実施要領</p>
--	--

Health & safety 健康と安全性

項目	<p>5.5 Health & safety</p> <p>旅行者及び住民に対する犯罪、安全、さらには健康被害などに対し、予防、対策、適切なモニタリングがなされ公表されていること。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>宮津市では、宮津警察署が犯罪や交通事故の件数を監視し、その情報をウェブサイトで公開している。[1][2]</p> <p>宮津市は、保健所が調査公表した情報に基づき、新型コロナウイルス感染者数を把握し、その情報をウェブサイトで公表していた。[3]</p> <p>[1]京都府警察／宮津市・与謝郡の犯罪発生状況 [2]令和2年中の交通事故発生概要 [3]新型コロナウイルス感染者情報 - 宮津市 HP</p>

	<p>User answer</p> <p>宮津市は公共の安全を維持し、防災強化に向け以下の条例、計画を設けている。 宮津市地域防災計画には、観光客を保護するための対策も含まれている。</p> <p>P53</p> <p>公共の安全の確保：</p> <p>[1]宮津市安全で美しいまちづくり条例 [2]宮津市暴力団排除条例 [3]宮津市犯罪被害者等支援条例 [4]宮津市国民保護計画 [5]第11次宮津市交通安全計画 [6]宮津市防災会議条例 [7]宮津市国土強靱化地域計画 [8]宮津市地域防災計画(p.139)</p> <p>添付 PDF： 第11次宮津市交通安全計画、宮津市防災会議条例、宮津市暴力団排除条例、宮津市犯罪被害者支援条例、宮津市地域防災計画、宮津市国民保護計画、宮津市国土強靱化計画、宮津市安全で美しいまちづくり条例</p> <p>P54</p>
--	---

P55

6. Business & Communication 企業（事業者）と地域

Business Involvement 企業との連携

<p>項目</p>	<p>6.1 Promoting sustainability among enterprises 事業者間におけるサステナビリティの推進</p> <p>地元の観光関連企業にサステナビリティに係る課題を定期的に情報提供し、さらなる持続可能性（サステナビリティ）の促進が図れるよう、奨励・支援していること。</p>
<p>回答</p>	<p>:Yes</p> <p>宮津市は、多様なステークホルダーが協働しながら、未来につながる課題に挑戦し解決していく「人と人とを繋ぐ場」として、「みやづ SDGs プラットフォーム」を設立した。</p> <p>このプラットフォームは、行政、企業、団体、学校、個人がそれぞれの強みや課題を「見える化」し、地域経済の活性化や自然環境の保護などの課題解決、あるいは新たなビジネスや雇用創出に向けて、共創による取り組みの推進を目的としている[1][2][3]。</p> <p>宮津市では、多くの事業者が参加する「宮津市観光推進協議会」を定期的に開催しており、併せて専門家による講演会も開催している[4]。</p>

	<p>また、宮津市が運営に携わる DMO では、観光関連事業者を対象に、訪日インバウンドの状況やアフターコロナにおけるインバウンド対応について学ばう一連の講習会を開催している。[5]</p> <p>[1]Miyazu SDGs Platform [2]Miyazu SDGs Platform Membership Application Flyer [3]List of Miyazu SDGs Platform Members [4]観光推進会議講演会案内 P56 [5]海の京都 DMO セミナー</p> <p>※添付 PDF： 海の京都 DMO セミナー、観光推進会議講演会案内、Miyazu SDGs Platform、Miyazu SDGs Platform Membership Application Flyer、List of Miyazu SDGs Platform Members。</p>
<p>項目</p>	<p>6.2 Sustainability standards サステナビリティ基準 観光地において、サステナビリティ基準の利用を推進し、地元企業に対し、「GSTC-Industry Recognized standard」及び「GSTC-1 Accredited certification schemes」の適用を促している。</p>
<p>回答</p>	<p>:Yes 110</p> <p>宮津市は、持続可能な観光のための認証制度を推進するため、制度に関する研修会を開催している。</p> <p>(基準項目 1.1 に関連)</p> <p>2022 12 月 サステナブル標準項目にかかる研修会を開催。15 名が参加。 2023 1 月 サステナブル標準項目にかかる研修会を開催 10 名が参加。 2024 1 月 宮津市及び海の京都 DMO が、サステナブル標準項目クリアに向け、どういった取組みを行っているか、より理解を深めるためのセミナーを開催。36 名が参加。</p> <p>P57</p> <p>2024 2 月 担当者が京都市のサステナブルホテルである Good Nature Station Hotel が提供する研修プログラムに参加。このホテルは WELL および LEED 認証も取得済。この研修は、ビジネスにおけるサステナビリティの創出方法を学ぶことを目的としており 宿泊施設、レストラン、ショップ (いずれも Good Nature Station が運営) にかかる内容。</p>

	<p>このセミナーのほか、市は海の京都 DMO と協力し、観光事業者、特に宿泊施設向けに持続可能な観光に関するセミナーを開催する予定である。セミナーの目的は、行政や DMO だけでなく、観光関連事業者の理解を深めること。</p> <p>市内には、GSTC 以外のサステナブル関連の認証を受けている宿泊施設が数多くある。</p> <p>※添付 PDF : 研修開催案内 (観光事業者あて)、研修会資料、Responsible Seminar、持続可能な観光ラベルインデックス</p>
項目	<p>6.3 Equal and fair employment (enterprises) 平等で公正な雇用 (企業)</p> <p>観光関連企業は、全ての人々に雇用、研修、昇進、安全性、職場環境、賃金を保証している。</p>
回答	<p>:Yes</p> <p>宮津市は、京都府が作成したポスターなどを使って、地元業者に最低賃金の遵守を呼びかけている。ポスターは日本語と英語で作成され、在住外国人や外資系企業に周知している。</p> <p>※添付 PDF : 京都府最低賃金ポスター (英語)</p>